

令和4年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和4年3月14日（月）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第2号）

日程第1 議案第21号 令和4年度九戸村一般会計予算

【歳入全般】

【歳出(1款・2款・3款)】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	大 向 一 司 君
移住定住担当課	長	川 原 憲 彦 君
子育て支援担当課	長	浅 水 涉 君
会 計 管 理 者		吉 川 清一郎 君
兼 税 務 住 民 課	長	
保 健 福 祉 課	長	杉 村 幸 久 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	長	関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂野上 克 彦 君
地 域 整 備 課 主 幹		上 村 浩 之 君
兼 水 道 事 業 所 長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査日程に入る前に、各委員に申し上げます。

本委員会に付託された事件は、議案第 21 号「令和 4 年度九戸村一般会計予算」から議案第 30 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計予算」までの 10 件であります。

また、付託されました議案 10 件につきましては、3 月 17 日までに審査を終了するよう期限を付けられておりますので、会議の進行につきましては、特段のご協力をお願い申し上げます。

次に、資料提出について、追加の請求があれば、この際に申し出願います。

資料提出の請求はありませんか。

11 番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 総合公社の収支見通しをお願いしましたけれども、併せてキャッシュフロー計算書、2 月末時点に出ていると思いますけれども、それをお願いします。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ございませんか。

ございませんね。次に、先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出していただいております。

資料の概要について、順次、担当課長から説明をお願いします。

なお、同資料に対する質疑については、それぞれの審査項目の個別審査の際にさせていただくようお願いいたします。

それでは、お願いします。税務住民課長

○税務住民課長（吉川清一郎君） それでは、税務住民課に係る分の滞納状況について、説明いたします。令和 4 年の 2 月末現在でございます。

一般会計、第 1 款 1 項 1 目 2 節、村民税でございます。滞納繰越分ですので、調定額 370 万 3,274 円。収入額が 113 万 6,995 円でございます。収納率は、30.7%。件数とありますが、滞納者の人数でございます。13 人でございます。これを対前年度と比べますと、調定額で 70 万 7,617 円減っております。それで収納率でございますが、3.2 ポイント上がっております。滞納者は 7 人減っております。2 月末現在の滞納額ですが、256 万 6,279 円になりまして、前年度よりも 63 万 2,818 円ほど減っております。

続きまして、2項1目2節の固定資産税でございます。調定額が840万2,685円。収入額が137万9,968円で、収納率は16.4%となっております。滞納者は18人となっております。調定額ですが、前年同期と比べますと99万2,725円減っております。収納率でいいますと1.3ポイント上がっております。滞納者は人数でいうと7人減っております。滞納額については、95万7,118円減っております。

続きまして、3項1目2節、軽自動車税でございますが、調定額が22万5,352円。収入額が13万3,452円。収納率が59.2%。滞納者数は8人というふうになってございます。調定額でいいますと、対前年度の同期よりも16万7,451円減っております。収納率は15.4%増えております。滞納者は7人減っております。滞納額が12万9,023円となっております。

中段の国民健康保険特別会計でございます。

節が3つありますが、国保税ということで、一本で見えていただきたいと思います。

調定額が983万5,577円、収入額が185万3,019円。収納率は18.8%となっております。滞納者の人数は13人でございます。調定額ですが、前年同期と比べますと134万3,743円減っております。収納率は同じです。18.8ということで増減なしと。件数でいいますと、滞納者は8人減っております。滞納額ですが、798万2,558円となりまして、対前年同期よりも109万9,845円減っている状況でございます。税務課の滞納状況については、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） それでは、一般会計に戻っていただきまして、保健福祉課分でございますが、一般会計中段のところにありますが、総合福祉センターの居住部門、それから訪問ヘルパー派遣手数料が残っておりますが、いずれも年度内完納となっております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、一般会計をご覧いただきたいと思います。下から2番目です。

公営住宅使用料ということで187万7,060円が調定しております。そのうち収入額が107万4,660円。収納率57.3%、人数は15人でございます。これにつきましては、コロナウイルス等の影響等もあって、若干遅れがちな人も増えてきておりますので、今後も徴収の方を頑張っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは、17款の土地建物貸付料について、状況のお知らせと報告させていただきたいと思っております。

総務課分ということで、17年度が50万円、18年度が12万5,000円ということで、9月の決算委員会でもお話をさせていただきましたけれども、ご本人から破産

したというお話があって、いろいろ調べましたところ、破産したのは代表者というか、個人であって会社自体ではないと。会社はまだ登記は残っているという状況でございました。

この個人の代表の破産については、官報をいろいろめぐりまして確かに載っているのを確認いたしました。それで、現在の状況を、資産等の状況を確認できないかということで、埼玉県の方にご住所がありましたので、そちらの市役所の方に提供できないかと言いましたけれども、やはり私債権であって、お知らせできないというところで、12月に皆さまから弁護士の相談料といいますか、いただきましたので、現在、弁護士と相談をしているところですがけれども、請求できるのは先ほど言いましたように、有限会社、会社に対して会社の代表者である個人といいますか、社長さんに対してということなので、個人にはできないということでしたけれども、まだ私債権であるので、納付は可能ということでございました。それで、2月あたりにでもご本人とお会いしながらと思っておりましたけれども、コロナが出てしまいまして、ちょっと叶わない状況です。

それで落ち着きましたら、一度ご本人とお会いして現在の状況とか、また、会社等ももう一度調べ直して、とても無理なようであれば不納欠損という方向を基本に置きながらご本人とお話させていただいて、その結果を議員の皆さんにご報告しながら結論付けたいなと思っているところでございます。

それからもう一つは、ここには載っておりませんが、工業団地がありました。これにつきましては2者の関係で、なかなか境界とかを決められないで契約できないというふうなことで続いておりましたけれども、これにつきましても弁護士さんに相談できるようになりまして、ちょっと協議、ご相談の方向をかえましょうということになりました。これまでは、区分を分けて、それぞれ契約ということでしたけれども、両方で契約をしていただくと。それで、両者が納められなければ、当然そこにはいられないということで、そういったこともご相談したいと。それで、ちょっと時間がかかっているのは窓口になっていただいていた、ある何とか農園さんの工場長さんが2月に退職されたということで、その方が間に入って、もう御一方の会社と会うこととか、いろいろ調整してもらったので、ちょっとそこは遅れていますけれども、現在弁護士さんと相談して、契約書を誤り等がないように契約書を作ってそれをお持ちして、三者でお会いして、これで契約していただけないかというお話をさせていただきたいと思います。

それで使用料については、契約したときからにして、過去の分については損害賠償といいますか、損害金という形で10年は請求できるというお話をいただいておりますので、ちょっと今までとは境界が決まらないということではなく、両方で納めていただく。それで難しければ、次の段階の相談なり、手続きという形で進めたいと思っております。

いずれ、3者で近々日程を合わせてご相談したいと思っております。以上になります。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） では、私の方から中段にあります索道事業特別会計についてでございます。内容は、西山荘の電気使用料。金額は、調定額で54万8,953円。今年度中の収入実績はまだ上がっておりません。件数は1件でございます。これは令和元年度分の滞納でございます。

もう一つは、下段にあります育英奨学資金貸付基金でございます。金額は59万円。今年度中は1万円の収入を得ております。収納率にすれば1.7%。これは3人分にかかわる滞納でございます。平成28年度から令和2年度分ということになっております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） それでは、水道事業会計について、ご説明申し上げます。

下から3段目になりますけれども、水道使用料、調定額で487万7,820円でしたが、収入額が159万157円の収入がありまして、未納額は差し引き328万7,663円。人数にして14人の未納者がおります。

特記事項のところに「令和1滞納」というふうに表記になっておりますけれども、これは平成10年から令和2年の誤りでございますので、申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。以上になります。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、農林業振興基金の内容について、ご説明します。

これは、農業者の機械購入等が無利子で貸し付けているものでございますが、調定額が289万6,000円。今年度収入額が76万円でございます。収納率は26.2%でございます。件数とありますが、こちら該当者が2人ということでございます。平成29年から令和2年分のものでございますが、引き続き収納に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） それでは、資料No.2について、それぞれ課長さん方から説明をお願いいたします。

移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、資料No.2について説明をさせていただきます。

まず、一番上ですけれども、九戸ブランド構築事業ということで、商品開発、そしてオドデ館の集客促進補助、特産品の需要拡大に向けたふるさと納税体制の充実を九戸ブランド構築事業として挙げております。

そして、下から5番目でございます。九戸村商工観光推進事業。これにつきましては、去年も実施しておりますけれども、プレミアム付き食事券の発行。そしてこれは商工会ですけれども、専門家による経営指導を充実させる。また、まさぎね館の集客イベントの実施を図るということでございます。

そして、その次の高齢者世帯への配食サービス。これは今年度からの継続です。

次に、九戸村産業活性化支援事業ということで、これにつきましても今年度実施しました事業を継続ということで、ただし、500万円部分ということで新規、あるいは開業部分に特化したものの枠もとりたいと考えております。

そして、次が新型コロナウイルス感染症対策クーポン券発行事業ということで、これにつきましても今年度同様継続しております。

そして、最後、交流拠点機能強化事業ということで、ふるさとの館、あるいはコロポックルランド、オドデ館の機能強化を図りたいという事業でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） それでは、一覧表の上から2段目になりますが、PCR・抗原検査キット等の備蓄事業というものでございますが、先般、起きましたように村立施設等でもコロナのクラスターが発生するような状況でございます。その際には、職員が消毒等緊急対応しなければならないというケースを想定いたしまして、品薄ということもありますので、PCR・抗原検査キットを購入してストックしておきたいというのが事業内容となっております。予算ベースで72万6,000円、すべて国費でございます。

二つ目が新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで、コロナウイルス対策の根幹を成す部分でございますが、3回目接種も実施することになりましたので、引き続きましてワクチン接種を希望する村民に対して確実に接種を進めてまいりたいということの係る経費を持ってございます。1,868万6,000円。こちらもすべて国庫支出金ということになります。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） 私の方からは、上から4段目の高齢者買い物支援等支援事業について、説明いたします。

社協で行っている高齢者買い物支援の専用の車両がないということですので、この事業を使いまして車両を購入して専用の車両、その他福祉でも使っていただくための車両を購入するというものでございます。

次に、下の非課税世帯等に対する臨時特別支援事業ですけれども、1月からもうすでに事業については行っているわけですが、家計急変の受け付けにつきましては、9月の末までということになっておりますので、繰越明許費で繰り越まして行っていくという部分でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 中段付近の6款の部分でございます。

九戸村産業活性化支援事業ということで、先ほどの商工関係の部分と同じものでございますが、農林業に対する補助を継続してやっていきたいと考えております。生産者、農林業者が新たな取り組みや経営基盤の強化を図るための経費を助成するものでございます。1,000万を計上しております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） それでは、続きまして資料No.3について、説明願います。
移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、建設事業を除く新規事業一覧ということで、1ページです。一番上でございます。若者交流イベント補助金ということで、これにつきましては、今年度は若者交流は、コロナの影響で事業を実施できませんでした。そして、来年度に向けてということで、村がイベントを企画するよりも若い人たちがこういうイベントをやりたいというようなものに対して支援をしていこうというような形で予算計上をしたものでございます。

そして、裏面でございます。住宅リフォーム等補助金でございます。これにつきましても従来の住宅リフォーム10万円が上限でございますけれども、これをさらに子育て世帯においては、上限を50万円として夫婦のみの場合は30万円。そして子ども一人増えるたびに10万円を追加するというものでございます。また、これは、今、お話したのは新築でございますけれども、リフォームについては上限を30万円として、新たに子育てを応援していこうというような制度を設けたものでございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（吉川清一郎君） それでは、税務住民課に係る分について説明をいたします。2款2項2目でございます。事業名が地方税共通納税対象税目拡大におけるシステム改修事業委託料でございます。

事業内容でございますが、共通納税システムの取得を現在の住民税特別徴収・法人村民税から5年度には固定資産税・軽自動車税へ拡大するためのシステム改修となっております。予算は128万8,000円ということでございますが、地方交付税措置されているところの一般財源ということで128万8,000円ということになります。

続きまして、同じ科目でございますが、軽自動車税OSS及び軽自動車税JNK S連携システム改修委託料でございます。事業内容でございますが、令和5年1月の軽自動車ワンストップサービス及び軽自動車JINKSの全国一斉稼働に合わせ、申請者のオンライン申告手続き及び納税情報等を自動車納税納付確認システムへ提供するため、システム改修を行うものでございます。予算でございますが、47万7,000円。県支出金を全額充当するものでございます。以上でございます。

ます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 4段目からになります。1つが介護施設等整備事業ということでございますが、事業内容は小規模多機能型居宅介護事業所、定員29名以下のものがございますが、これの村内移転に伴う補助金の交付事業ということでございます。施設の規模的には定員12名ということでデイサービスでございます。それとショートステイが2床ということになっております。事業費が4,335万3,000円。このうち3分の2が国支出金、残る3分の1が県支出金を見込んでおるものがございます。

それから次に、子育て支援アプリ導入事業でございますが、事業内容は成長記録や予防接種管理、それから成長別の子育て情報、これらをスマホを通じて、これが登録した父母のスマホ、これを通して情報提供をするという事業でございます。

予算的には143万円。このうち2分の1が国庫補助金71万5,000円。それと残る部分については、コロナ地方創生臨時交付金を8割見込めるということ。これが57万2,000円。合計しますと128万7,000円が特定財源ということになってございます。

それから最後、がん患者医療用補正具助成金事業というものでございます。がん治療に伴うウィッグまたは乳房補正具を使用する方に対する補助金の交付事業でございます。ウィッグにつきましては、3万円掛ける5人分。乳房補正具に関しましては、2万円掛ける5人分を計上しております。こちらはすべて一般財源ということになってございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、下段の方の6款の部分になります。

6.1.3の狩猟免許受講料助成金ですが、こちらは今まで狩猟免許の部分での助成はありましたけれども、新たに有害鳥獣対策従事者の確保を図るために、猟銃等の購入に対して助成するものを新設したいと考えております。2分の1の補助で上限を10万円と考えておまして、予算額は50万円を見込んでおります。

続きまして、6.1.6でございますが、酪農・肉用牛振興対策補助金ということで、こちら家畜伝染病の発生やまん延を防ぐために牛舎消毒事業費として、薬剤費用を助成するものがございます。予算は25万円を見ております。

それから担い手資格取得助成事業、6.1.9でございますが、こちらは農業生産者が農業に必要な資格ということで、大型特殊車両やけん引車両等の取得に対して補助するものがございます。予算は30万円を見ております。

次の裏面でございますが、森林整備事業ということで、国庫補助事業の要件に合わない森林、これはカラ松4年生以上を想定しておりますが、その下刈り事業

を補助するものでございます。予算額は10万円を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは一般会計の最後、8款についてご説明いたします。事業名が小型除雪機等配置事業となります。事業内容ですけれども、行政区除雪活動の支援のために小型除雪機等を配置するものでございます。細かな内容といたしましては、小型除雪機が13台、ミニドーザーが1台となっております。予算額として2,007万8,000円。それから起債が2,000万円。一般財源が7万8,000円となります。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは、中段の農業集落排水事業特別会計について、ご説明いたします。

1款1項3目の機能強化事業実施設計・積算業務でございます。これは老朽化した農集排施設設備の事業更新工事を実施するに当たって、実施設計及び積算業務を委託するものでございます。事業費は364万円。その財源内訳は、国費が180万5,000円。起債が180万円で一般財源が3万5,000円となっております。

次に、一番下段の水道事業会計になりますが、13款1項1目の上水道事業変更認可設計業務委託になります。これは人口減少及び施設設備の老朽化などの状況を受けて水道施設の統廃合及び浄水処理工程の見直しを図っていくものでございます。予算額は994万4,000円。すべて一般財源ということになります。以上です。

○委員長（中村國夫君） 次に資料No.4について、説明願います。総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは、資料No.4ということで、伊保内財産区2月18日の会議録ということでご請求いただきましたので、財産区から写しをいただいております。出席は、会長以下合わせて7人。それから事務局ということで総務課の職員が1人参加しております。

協議内容でございますけれども、3件ございまして、一つはS氏と賃貸借契約を結んでいた土地の立木についてということで、S氏がわさび畑として、場所といたしましてはナインズ球場の西側の辺りになりますけれども、その借りていた立木に傷を付けて表皮に傷を付けていたということの協議をされております。

それから、二つ目としては、令和4年度当初予算について。

それから三つ目は、荒谷地区に係る義務作業に関する協議についてということで協議をされています。

その他ということで、事務の打ち合わせを何件か行っているようでございます。

それから、次に、資料No.5ということで、先ほどのS氏の関係で、伊保内財産区での被害を受けた立木の調査結果ということで、調べた結果を載せております。

10月29日に調査を行ったようでございます。合計で81本、クリとか雑木とかそういったものがあるようでございます。以上になります。

○委員長（中村國夫君） 続きまして、資料No.6でございます。

移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、資料No.6、高齢者世帯への配食サービス事業の内容でございます。

制度概要としましては、対象は75歳以上の住民税非課税世帯。これは、令和4年3月現在ですけれども227世帯、294人を対象としております。事業内容につきましては、週に一度、夕飯時に村内の飲食店の弁当をシルバー人材センターにお願いをしまして、配達をしてもらうものでございます。なお、事業期間につきましては、4月12日から6月30日までとしております。予算額につきましては、452万円を計上させていただいております。

○委員長（中村國夫君） 続けて、資料No.7をお願いします。

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは資料No.7、九戸村産業活性化支援助成金の状況についてでございます。

1ページをめくっていただきまして、まず、1ページ、ページは付いておりませんが、最初が農業部分ということで12件、869万3,000円の助成金となっております。

そして2枚目が農業以外の部分ということで、商工業の部分で13件828万9,000円の交付金となっているものでございます。

○委員長（中村國夫君） 続けて資料No.8について、お願いします。

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、資料No.8、オドデ館「レストラン」への届いている苦情内容・件数ということでまとめております。

1枚めくってもらいまして、職員に関する苦情ということで5件。施設に関する苦情2件。コロナ対策に関する苦情が2件、料理に関する苦情が1件。あと、メニュー表示に関する要望が3件。そして、メニューのバリエーションへの要望が7件となっております。そのほか、「おいしかった」という意見もあります。

従業員に関する苦情というのは、主にあいさつがなかったとか、あるいは呼び出しのときの声が小さいので、お年寄りには聞こえないんじゃないですかというようなお話がありました。あと、メニュー表示に関する要望というものにつきましては、前払いするのが分かりづらいというような意見やメニューを写真付きで紹介してほしいというのが3件ありました。あと、食後のコーヒーがなくなったというような形の意見も加えてはいかがですかというような意見をいただいております。以上です。

○委員長（中村國夫君） それでは、続きまして資料No.9からNo.12までお願いしたいと思います。産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） それでは、資料No.9の令和3年度九戸村農畜産物販売実績についてでございます。

こちらの資料は毎年、12月末に生産者大会の開催に資料として提示してはいたものでございますが、今年度はちょっと開催を中止したことで、まだ、皆さんに公表しているものではございませんでした。

まず、この資料ですが、左側に作物名、生産者数、作付面積、総出荷量や総出荷額、10アール当たりの出荷量、出荷額を出しております。作物につきましては、ほぼ網羅しているものでございます。以上でございます。

それから、資料No.10でございます。九戸村におけるコメ生産調整の状況でございますが、こちらは、九戸村再生協議会の方で集計している令和3年の水田活用の実績から面積と生産物につきまして比率を出したものでございます。左側に水田の経営面積とありまして、下が合計でございますが591万7,685平方メートルということでございます。生産量面積と比率を出しております。以上です。

続きまして、資料No.11の野生獣の被害状況についてでございます。

令和3年度の被害につきましては、クマは目撃情報が12件、人的被害はございません。農作物被害は2件ございました。シカにつきましては、報告はございませんでした。また、イノシシは目撃情報が2件ございました。うち1件は、九戸中の側で目撃されたものでございます。もう1件は、小倉の山の山頂付近で見たという情報がございました。

被害状況ですが、クマの被害状況でございますが、令和3年8月に細屋地区で、6反歩ほどのデントコーン畑に出没して、本数というのは不明でございました。それから9月には、山根地区の4反歩ほどのデントコーン畑にクマが来たということで、ここはデントコーンの数量は、69本ほどと聞いております。

続きまして資料No.12、鳥インフルエンザ防止対策でございますが、九戸村鳥インフルエンザ等対応マニュアルを村で作成しております。こちらは、令和3年の11月に村の組織の改編に伴う改正を行ったものでございました。こちらの鳥インフルエンザ対応マニュアルにつきましては、九戸の農場等において発生が疑われる事例の通報があった場合には、対策本部を速やかに設置し対応するというところでございます。対策本部は村長を本部長とし、各関係課長を含めて対応をいたします。

実際には鳥インフルエンザの対応は、全課を挙げて対応するものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 続きまして資料No.13、14について、説明願います。

教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） まず資料No.13、スキー場の営業実績でございます。資料の方にページ数は付しておりませんで、申し訳ございません。

まず、1枚目の裏表が輸送人員の表になっております。月ごと、それから日ごとに出しております。年間でいいますと、裏の方の3月の下段の方を見ていただきますと、累計で4万9,787人の実績、対前年度比で申しますと156%。56%増ということになっております。2枚目、3枚目が収入に関わるものでございます。リフト使用料、それから貸しスキー使用料、その他となっておりますけれども、まず12月はまだ営業開始前ですけれども、これはシーズン券の売上げの実績になります。2枚目の裏から3枚目の裏まで、それぞれ月ごとに1月、2月、3月というふうに示しておりました。一番、最後の裏面に3月までの累計実績が出ております。リフト使用料の実績が339万5,800円で、対前年比で147%増。その隣の貸しスキー使用料が84万9,200円で、前年対比203%の増加でございます。

今年度は、例年になくお客様に来ていただいております。輸送人員で申しますと平成22年度以来の高実績。リフト料金では平成23年度以来、貸しスキーでは平成21年度以来の営業成績を収めることができました。3月6日で本年度の営業を終了いたしております。以上でございます。

続きまして、資料No.14です。小中学校の施設整備年次計画ということでございますが、年次計画と申しますよりは、来年度以降10年間の、向こう10年間の年次見込みを示させていただきました。

令和4年度は、小中それぞれご覧のような修繕費を計上しております。おおむね、今後そのぐらいの費用は掛かっていくだろうということで、5年度までは同額としました。6年度以降は、過去5年平均で16%ほど伸びておりますので、やはり年数が経てば経つほど伸びるということで、その伸び率を勘案しております。10カ年平均では、小学校は5,390万8,000円。中学校では1,295万円ということで、合計6,685万8,000円ということで見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） どうもありがとうございました。

ただ今、資料説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時58分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

はじめに、教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 資料No.2と3についてですが、教育委員会報告の分がとりまとめの段階で欠落してしまったようですので、差し替えの上、差し替えさせていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

◎議案第 21 号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

なお、審査の方法は、集中審査方式により進めていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

議会の会議録については、村のインターネット・ホームページ上での公開を実施しておりますことは、ご承知のことと思っております。つきましては、会議録の調製に万全を期するため、発言の際にはマイクのスイッチを忘れずに入れてから発言するようお願いいたします。

また、発言の際には、「委員長」と呼び、議席番号を告げて、発言の許可を求めているよう併せてお願いいたします。

それでは、これから議案第 21 号「令和 4 年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。

最初に、歳入全般にわたっての個別審査を行います。

質疑に入る前に、歳入について、内容の説明を求めます。

はじめに、総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは、総務課関連の歳入について、ご説明申し上げます。

総務課関係は、5 ページからとなります。

2 款の地方譲与税から 8 ページの交通安全対策特別交付金までの譲与税交付金及び交付税関係について、ご説明を申し上げたいと思っております。

今回は、これらの科目につきましては、国の地方財政計画と県から示された事項等を反映させて算出させていただいております。この中で、3 年度と比較いたしまして動きの大きなものについて、いくつかご説明させていただきたいと思っております。

まず、大きなものとしていたしましては、6 ページとなります 6 款です。

6 款法人事業税交付金、これについては、県から示されました 236 万 8,000 円、46.6%増の 745 万円を計上しております。

次に、その下になりますけれども、7 款地方消費税交付金。これも県から示された額となりますけれども 705 万 3,000 円増の 1 億 3,821 万 2,000 円、5.4%の増としております。

次に、7 ページに移りまして 10 款になります。地方特例交付金については、国の減収見込みに従いまして、355 万 5,000 円減の 140 万 2,000 円としております。

次に、11 款地方交付税となります。地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税合わせて、前年度比 2 億 4,654 万 4,000 円増の 23 億 5,683 万 1,000 円を見込んでいただいております。

これについては、国の地方財政計画では新年度 0.9%増としているところですが、本村においては、直近の国勢調査、令和2年の調査人口が 5,378 人と、前回の調査人口 487 人下回るなどの要因もありましたことから、増といたしませんので、今年度の交付税の額と同額に留めさせていただいているところでございます。金額といたしまして、22 億 1,542 万 2,000 円。この額は、途中で今回、補正、この議会で報告させていただきましたけれども、追加交付がありましたけれども、これは特別、国の税収が伸びて追加交付になりましたので、そうなる前の額とさせていただきます。

特別交付税につきましては、ご存じのとおり、自治体ごとの事情等により毎年度かなり変化等あります。これにつきましては、地方交付税総額に対し、普通交付税が 94%、特別交付税は 6% というルールがありますので、それに沿った形で、金額 1 億 4,140 万 9,000 円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、総務課分でいきますと、主なものとしましては 15 ページとなります。

15 ページ、16 款県支出金、4 項交付金、3 目消防費交付金。これにつきましては、前年度と同じ金額ですけれども、409 万 7,000 円ということで、昨年度に続き防火衣ということで、購入の財源に充てさせていただきたいと思っております。

次に、16 ページの 19 款繰入金となります。1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金ということで、これにつきましては、前年度比で 2 億 2,549 万 2,000 円減の 2 億 8,029 万 5,000 円としております。同じく 1 項になりますけれども、基金繰入金の 4 目災害復興基金繰入金には、310 万 6,000 円を計上しているところでございます。

続いて、19 ページをご覧くださいと思います。19 ページにつきましては、村債となります。22 款村債。これについては、前年度比 6 億 1,271 万 3,000 円減の 7 億 9,377 万 1,000 円を計上しております。この減額については、臨時財政対策債については、国が財政計画で前年度比 67.5%としておりましたので、これに沿った形で、1 億 281 万 3,000 円減の 3,277 万 1,000 円を予算計上しております。

また、商工債につきましては、オドデ館の増改修、消防費については二戸消防署九戸分署の建設工事等の起債が無くなったということで、大きく減額となっているところでございます。

土木費については、2 億 240 万円増の 5 億 7,020 万円を。それから、教育債については、戸田小学校の屋根の増改修工事によりまして 4,950 万円を計上しております。総務関係の大きなところをご説明いたしました。

○委員長（中村國夫君） 次に、移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、I J U 戦略室関係の予算について、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、8ページをご覧いただきたいと思います。

14款1項5目1節の公営住宅使用料ですが、今年度の使用料を基に積算いたしまして、公営住宅料で91万6,000円増の2,682万円としております。

また、若者定住促進住宅については、12万円増の1,116万円を計上しております。

次に、12ページをご覧いただきたいと思います。12ページ中段ですけれども、16款2項県補助金、2節地域バス交通でございます。地域バス交通支援事業費補助金ということで104万1,000円。これは葛巻線に係る補助ですけれども、79万2,000円増の104万1,000円を計上しております。

また、次の3節の地域経営推進費につきましては、今年度、瀬月内神楽の備品購入及びオドデ館の整備などということで683万8,000円を計上させていただいております。

また、4節の移住支援金につきましては、制度の見直しがあったことで45万円増の120万円を計上しております。見直しに当たっては、子育て世帯への手当がアップなったということで、若干補助金が増えるものでございます。

次に、15ページをご覧いただきたいと思います。

16款4項1目1節の地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金ですが、9,817万9,000円を計上しております。

なお、詳細な事業につきましては、先ほどの説明にあった部分から該当しているものです。

そして、次の地方創生推進交付金が263万円。これにつきましては、伊保内高校の魅力化推進事業ということで、事業の一部が交付金対象となるというものでございます。

次に、16ページをご覧いただきたいと思います。

18款1項1目1節の一般寄附金につきましては、今年度の実績を踏まえまして978万円増の1,403万円を計上しております。なお、前年度につきましては、表示が一般寄附金ということで、1項目でございましたが、一般寄附金とふるさと納税寄附金というように、2つに分けて計上させていただいております。

次に、18ページをご覧いただきたいと思います。18ページの一番下ですけれども、21款の4項4目8節、住宅使用個人負担金ということで、173万2,000円を計上しております。これにつきましては、地域おこし協力隊が利用している住宅について、村の支給範囲を超える部分について納付いただくものでございます。

I J U関係につきましては、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） それでは、次に税務住民課長

○税務住民課長（吉川清一郎君） それでは村税について、説明いたします。

村税全般につきましては、事項別明細書1ページをご覧いただきたいと思いま

す。1総括、歳入。第1款村税をご覧いただきたいと思います。

前年度と比較しますと13.3%、5,418万7,000円増の4億6,041万6,000円になると見込んでおります。税目ごとの見込みについては、4ページをご覧いただきたいと思います。

第1款村税、1項村民税、1目個人の村民税でございます。前年度比31.6%、3,716万9,000円増の1億5,489万8,000円を見込んでおります。内訳でございますが、1節の現年課税分は32%、3,737万9,000円増の1億5,415万円を計上しております。このコロナ禍で経営状況の悪い中、予測するのは大変難しいところでございますが、国が毎年策定する地方財政計画の地方税の現年度に対する収入見込額も増額となっていることや、同じくコロナ禍で減収が見込まれておりました令和3年度課税分についても2月末現在、調定額が1億5,531万5,000円となっていることから、令和4年度の積算においては、過去3カ年度の平均課税額及び伸び率等を用いて積算したものでございます。

次に、個人の村民税の2節滞納繰越分につきましては、前年度比21万円減の74万8,000円を計上しております。これは、令和3年度の決算見込額に過去3カ年度の徴収率の平均を掛けて算定しております。

次に、2目の法人村民税でございます。前年度比26.7%、607万円増の2,880万8,000円を見込んでおります。内訳ですが、1節現年課税分につきましては、前年度比26.7%、607万円増の2,880万7,000円を計上しております。過去10年間の平均課税額を基に算出しております。

次に、法人村民税の2節滞納繰越分につきましては、現在のところ未収金はありませので、頭出しの1,000円を計上しているところでございます。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税ですが、前年度比4.6%、964万6,000円増の2億1,939万円を見込んでおります。内訳として、1節現年課税分は前年度比4.9%、1,010万円増の2億1,827万8,000円を計上しております。土地については下落率、家屋等償却資産については、過去3カ年度の平均課税標準額を基に過去3カ年度の平均徴収率等を勘案し算出しております。

2節の滞納繰越分については、前年度比29.6%、46万2,000円減の111万2,000円を計上しております。これは個人村民税の一部、令和3年度の決算見込額に過去3カ年度の徴収率の平均を掛けて算出しております。

次に、2目固有資産等所在市町村交付金及び納付金、1節現年課税分につきましては、前年度比4.7%、5万円減の100万7,000円を見込んでおります。この減額は、伊保内高校の教員住宅を本村に売却したことや、県の所有する家屋の経年に伴う台帳価格の低下によるものでございます。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分ですが、前年度比27.7%、35万7,000円増の164万6,000円を見込んでおります。令和3年度の課

税見込額に令和2年度から3年度への伸び率を掛けて算出しております。

次に2目の種別割ですが、前年度比0.3%、6万2,000円減の2,039万5,000円を見込んでおります。1節の現年課税分につきましては、前年度比0.1%、2万1,000円減の2,033万9,000円を見込んでおります。昨年11月末の台数課税額を基に例年行っている調整率を掛けて算定しております。

次に、2節滞納繰越分は、前年度比42.3%、4万1,000円減の5万6,000円を見込んでおります。これは、令和3年の決算見込額に過去3カ年度の徴収率の平均を掛けて算定しております。

次に、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、1節現年課税分でございますが、前年度比3.2%、105万7,000円増の3,427万1,000円を見込んでおります。令和3年度の見込み本数に、過去3カ年度における一番低い伸び率を掛けた数値に単価を掛けて算出しております。

次に、5ページをご覧くださいと思います。

5項鉱山税、1目鉱山税、1節現年課税分でございますが、この税は鉱山採掘事業に対して課税するもので、今のところ当初には該当する納税者はありません。前年度と同じく頭出しとして1,000円を計上しているものでございます。村税については、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 続けて、保健福祉課分につきまして、新年度に新たに計上するもの、それから、前年度と比較しまして増減の大きかった部分を中心に説明申し上げます。

事項別明細書の8ページからになります。

13款1項1目の民生費負担金ですが、1節老人福祉の老人保護扶養義務者等負担金が84万5,000円の増額となっております。これは、養護老人ホームへの入所者が11人から14人に増えたこと等による個人負担分の増加になります。

次のページをめくっていただきまして、9ページ。最下段の15款1項1目民生費国庫負担金ですが、1節の児童手当国庫負担金が支給対象者の減少によりまして、132万9,000円の減額となっております。

10ページに進みまして、3節障害者福祉の中で大きな動きは、事業費の増加によりまして、自立支援給付費国庫負担金が227万7,000円の増額となっております。これは対象者の増加や各種サービスの利用頻度の増加が主な理由でございます。

4節の保育所運営は、他市町村の保育所に預ける広域入所児童が減る見込みであることから、288万9,000円の減としております。

5節の児童福祉法給付は、障がい児支援に係るものとなりますが、対象者の増加に伴い171万円の増額となっております。

2 目の衛生費国庫負担金ですが、2 節の感染症予防事業費等国庫負担金は、コロナウイルスワクチン接種事業に係るものとなりますが、現時点では前年度より規模縮小が見込まれることから 1,628 万 7,000 円の減額となっております。

次に、15 款 2 項 2 目の民生費国庫補助金につきましては、3 節の子ども・子育て支援は、令和 3 年度からスタートしております結婚新生活補助金に充当するものになりますが、実績に基づいて、件数を減らしたことから 420 万円の減となっております。

3 目衛生費国庫補助金の 2 節母子保健の国庫補助金は、冒頭の資料説明の際に触れましたけれども、携帯アプリを使った情報提供事業に係る補助金で、今回、新規計上となっております。

めくっていただきまして、11 ページをご覧ください。

中段からの 15 款 4 項 3 目民生費交付金、1 節の児童福祉の中で、子育て支援交付金は、当村では社会福祉協議会に委託しております放課後子ども教室の運営に係るものとなります。これまでは県補助金の科目に計上しておりましたが、名称に沿った形で国、県の交付金の欄に改めて計上するものとなります。

もう一つの保育士等処遇改善臨時特例交付金は、補正の際にもお話させていただきましたが、慢性的な保育士不足の解消と近年の新型コロナウイルス感染症への対応などで、第一線に立っております保育所等の待遇改善に向けての新たな制度となります。

12 ページに移りまして、11 ページから続く 16 款 1 項 1 目民生費県負担金になりますけれども、いずれも国庫負担金に連動する形で、4 節の障がい者福祉の自立支援給付費は、110 万 9,000 円の増。

それから 5 節の保育所運営費は、201 万 1,000 円の減。

6 節の児童福祉法給付費は 85 万 5,000 円の増というふうになっております。

中段以降、16 款 2 項 2 目の民生費県補助金の中で、5 節の介護施設等整備補助金は、資料説明の際にも申し上げましたが、国 3 分の 2、県 3 分の 1 の持ち分で事業費の全額補助をいただくもので、今回、新規となっております。

次に、15 ページを開いていただきまして、16 款 4 項 2 目民生費交付金の 1 節児童福祉は、先に申しました国交付金同様に放課後子ども教室の運営に係るものとなり、従来の補助金科目からの移し替えとなります。

17 ページの下段になりますが、21 款 4 項 4 目雑入の 7 節、二戸広域介護保険委託料は、事業の精査等によりまして、歳出を抑えたことから 520 万 2,000 円の減額となっております。

保健福祉課分の歳入につきまして、主なものは以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 次に、産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、産業振興課分について、ご説明申し

上げます。

事項別明細書の5ページをお開きください。

2款3項1目1節の森林環境譲与税ですが、国の段階的な予算総額により前年度に比べ137万円増の1,400万円を計上しております。

次に、8ページをお開きください。13款1項2目1節のいきいき農村基盤整備事業受益者分担金でございますが、7万7,000円を計上しております。こちらは、農業基盤整備工事に係る受益者負担金ですが、3年度から事業はやっておりますが、前年度6月補正で計上したもので、ここは前年度はゼロになっております。

次に同じく8ページの14款1項4目の農林水産業使用料ですが、2節戸田牧野の哺育料を37万円ほど増額しまして、また、3節放牧料を80万円ほど減額しております。いずれも令和2年度及び3年度の受入実績を基に予算計上したのになります。

13ページをお願いします。16款2項4目の農林水産業費県補助金の中で、増減の大きかったものは、4節のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金が371万円増額して、1,004万1,000円としております。園芸施設の整備要望が主な要因となっております。

9節のいわてニューファーマー支援事業補助金は、525万円減額の600万円としております。新規就農者で給付満了した方がいたことや、令和4年1月から就農した方に4年度補助金を3年度に前倒し交付したことによる減額となっております。

15節の農業基盤整備事業補助金は、313万円減額の31万2,000円としております。暗きょ排水工事1件の計画に係る県補助金でございます。

18ページをお願いします。21款4項4目雑入の中で、小水力の売電収益が前年に比べ160万円減の1,300万円としております。

19ページにいきまして、22款村債の中で、3目農林水産業債が全体では2,080万円の減となっております。

1節の農業改良事業債は、農道戸田五郎沢線の改良舗装工事を継続して行うものでございますが、1,430万円減額しております。

2節の基幹水利施設ストックマネジメント事業債は、瀬月内ダム本体と遠志内揚水機場及び第2頭首工の改修事業になりまして、650万円の減となっております。これは、施工は県で行って村負担金について起債対応としております。

同じく村債ですが、4目商工債の観光施設整備事業債では、3年度オドデ館増改修工事に掛かった分が、4年度は関連整備分になるため、大きく減額となっております。

産業振興課分の主な動きは、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 次に、地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、私の方から村道河川等に係るものについて、ご説明いたします。

事項別明細書の9ページをご覧ください。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料、2 節道路使用料の道路占用料についてでございます。金額が64万7,000円。これにつきましては、村道等への電柱看板等の設置による占用料の徴収でございます。これにつきましては、実績により計上してございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

11 ページの上段ですけれども、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金。道路メンテナンス事業でございますけれども、これは橋梁長寿命化に係るものでございます。前年度よりも大幅に補助金が多く計上しておりますけれども、これにつきましては、事業量の増となるものでございます。補助率は、64.35%で計上してございます。

続きまして、その次の下の下なんですけれども、15 款の国庫支出金の4 項交付金、2 目土木費交付金の社会資本整備でございます。この説明の中の社会資本整備交付金（道路長寿命化等）とございますけれども、これが1億3,162万5,000円計上してございますけれども、これにつきましても、事業量の増により増加してございます。この補助率でございますけれども、58.5%で計上してございます。

続きまして、14ページをご覧ください。16 款県支出金、3 項委託金、3 目土木費委託金。1 節河川管理になります。金額は、469万5,000円。この内訳ですけれども、河川水門管理等委託金7万3,000円。これにつきましては、瀬月内川の水門の維持管理をするものを県から委託されているものでございます。

次に、河川維持修繕業務委託金462万2,000円ですけれども、これにつきましては、瀬月内川の河川の草刈りの委託料となります。これにつきましては、どちらも今年度の実績を計上してございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

22 款村債、5 目の土木費でございますけれども、1 節道路橋梁債4億8,430万円。道路整備事業債3億5,420万円。この中身について、説明いたします。

この中に辺地債と過疎債が含まれてございます。はじめに、辺地債ですけれども、これが宇堂口高宇堂線の5,000万円と高屋敷山形線の4,300万円が入りまして、9,300万円となります。ほかのものは過疎債となりますけれども、過疎債を詳しく説明いたします。道路整備に関するものが1億4,780万円。道路維持の関係ですけれども、集落生活基盤環境整備事業債として5,000万円。そして除雪関係ですけれども、除雪車購入、あと除雪機配置事業に係るものが6,340万円となっております。

次に、橋梁整備事業債1億3,010万円でございます。これにつきましても辺地

債と過疎債が含まれてございます。辺地債ですけれども、橋梁整備宇堂口橋1,100万円。続きまして、過疎債、その他の橋梁ですけれども、1億1,910万円となっております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 次に、教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） それでは、教育委員会の関係について、主なものでございます。

事項別明細書の10ページ。国庫支出金のうち、教育費国庫補助金でございます。説明の最下段の方に、発掘調査等とありますけれども、これは黒山の昔穴遺跡、それから妻ノ神遺跡の発掘調査に関わる国庫補助でございます。国庫2分の1補助ということになっております。令和3年度は、館跡の場所に説明版等を設置する事業をこの補助を活用して行いましたけれども、新年度は黒山の昔穴遺跡のパンフレットを作成したいと思っております。令和2年度にも作成しておりますけれども、新たな発掘が進んだ分を更新しまして、また、作成したいと考えております。

それから、あとは妻ノ神遺跡の発掘物の整備等でございます。それから前年度実施しました出土物の展示会も新年度も継続して実施したいと考えております。

それから、最後の19ページの村債のうち、教育施設債でございます。一番下でございますが、総務課長説明のとおり、戸田小学校屋根改修工事に関わるものでございます。令和3年度は長興寺小学校を行いまして、新年度は戸田小学校になるということで、4,950万円計上しております。前年対比では1,280万円ほど減額となっております。教育委員会関係は、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） そのほか、特に説明が漏れているところございますか。

ございませんか。

ないようでございます。ただ今、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） これから科目によって少しずつ質問させていただきますが、最初にこの歳入について、今、日本をはじめ世界中がコロナ、そしてまたロシアによるウクライナ侵略というような世界中を震撼させておりますが、今後の原油高、穀物類の高騰ということが今心配されておりますが、本村は地方交付税による依存財源が半分以上あるわけでございますので、今後の見通しとして国の動向は、これはなかなか読めないわけですけれども、今までどおり、この地方交付税が当村にも割り当てられるものだと信じたいんですが、その辺を難しいことだと思いますが、これは総務課長なり、村長さんをお願いしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） おっしゃるとおり、期待はしたくて、今年あたりは追

加で国税は伸びたということで、いくらか増えたんですけども、そうは見込めないんじゃないかなと思っております。

と言いますのは、皆さんお分かりのとおり、日本国中が高齢化、人口減少社会となっていることで、社会保障費の負担が大きくなっていることに加え、今、コロナも1月あたりで落ち着くのかなと思いましたが、またまた続きますし、これを見ますと国の国債というか、借金も非常に大きいということになります。

今後、交付税などを期待はしますけれども、なかなか難しくなるのではないかなというふうなことで予想はしておりますので、楽観的な見方はしておりません。そういうところで、ご承知いただければと思います。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） すみませんが、村長さんのお考えがあったらお願いします。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 国の動向ですのであれですが、今、総務課長が言ったように、先行きは見通せない状況なわけです。今は。

ただ、総務省が地方財政に係る所管をしているわけですけども、総務省は財務省に対して、地方一般財源の確保は強力に求めていくとは思いますが。

それで、交付税は、本来は、地方固有の財源でございますので、国から配分される形にはなっておりますが、本来的には地方のものだということもございます。ただ、そう申しましても、やはり交付税に割く分の交付税収入が落ちれば落ちることも当然あると。ですので、世相といいますか、世の中の動きをアンテナを高く、しかも広く張って、情報収集をして、そしてそれに見合った行財政運営をしていくと。

おっしゃるとおり、依存財源に大きく頼っているのが残念ながら実情でございますので、そうならざるを得ないのではないかなというふうに思っております。

それで、私は人口減少対策を進めておりますが、それとともに並行してダウンサイジングしていく社会と、人口減少していく社会ということも両にらみで考えながら行政の運営をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 村唯一の自主財源である村税について、今回、現年課税分の個人住民税が大きく増額した計上になっているわけですが、これは国の地財計画による伸びや本村の過去3カ年の伸びを考慮して、このような計上をしたという説明もあったんですけど、そういうことになれば前年というか、今年、令和3年度の当初で1億1,677万1,000円の計上をしていた数値よりも、見込みよりも令和3年度において、既にもう少し増額となった収入が見込んでいるということではないですか。

- 委員長（中村國夫君） 税務住民課長
- 税務住民課長（吉川清一郎君） そういうことでございます。
- 委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君
- 2番（川戸茂男君） こういうふうなコロナによって、かなり経済情勢が不安定になっている中で、本村の税収が増額となっているという要因は、何かというふうなことは感じておられたら、回答をお願いします。
- （「休憩、お願いします」の声あり。）
- 委員長（中村國夫君） 休憩いたします。
- 休憩（午前11時43分）

再開（午前11時47分）

- 委員長（中村國夫君） 再開いたします。
- 税務住民課長
- 税務住民課長（吉川清一郎君） なかなか税の額を算出するのは難しい状況ですけれども、いずれ、国の財政計画とか、あるいは村の過去3年間の数字等を使いまして算出しましたけれども、3年度におきましても当初予算よりも2月末現在では1億5,500万円ほどの調定額となっておりますので、そんなに強い見方はしていないなと思っていますけれども、今後、経済情勢とか世界情勢が変わったときについてはまた、皆さんの方にご相談申し上げて、補正等が行われるものかなと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。
- 3番、坂本豊彦君
- 3番（坂本豊彦君） たばこ税を多く見込んでおりますが、これは値上げのために勘案しているんですか。
- 委員長（中村國夫君） 税務住民課長
- 税務住民課長（吉川清一郎君） 単価が若干、上がっております。3年の9月までは6.122円で積算した今の数字は、1本当たり6.552円でございます。以上でございます。
- 委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。
- 10番、山下 勝君
- 10番（山下 勝君） 10ページの下から3つ目になりますが、理科教育設備整備費、それから算数・数学教育設備整備というふうにあります。
- 理科といえば、教育関係だと実験等々があるので、そちらなのかなと思っています。ちょっとどのような詳細について、いくら分かる部分について、説明いただければと思います。
- 委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 理科と算数、それから数学につきましては、国庫補助の対象となっておりますので、例年、中学校と小学校から、それぞれ各校からの希望を取りまとめまして計上しているんですけども、国庫補助は2分の1補助ということになっておりまして、毎年度、それぞれ学校の考え方があるわけですけども、支出の方にも計上しておりますので、支出のところで詳しく説明させていただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○10番（山下 勝君） はい。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 歳入、前年比、前年度より増えるというのは結構なことですけども、ふるさと納税を1,000万円見込んでいるわけですけども、その説明があったか、ちょっと具体的にどういう状況で増えたのか教えていただければ。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、ふるさと納税ですけども、今年度、これは前の全協のときにもお話をさせていただきましたけれども、2月末で、今年度ですけども334件、約614万円になっております。

それで、令和2年度につきましては、12件という数字でしたけれども、やはりICT、ホームページなり、そういう効果がかなりあります。

それで、今年度途中から募集を始めたわけですけども、今度は4月から皆さんにコマーシャルできるということも含めまして、今年度1,000万円程度を何とか確保したいという思いでございます。

○11番（桂川俊明君） 分かりました。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございますので、これで一般会計予算歳入の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

午後1時に再開いたしますので、ご参集願います。

休憩（午前11時54分）

再開（午後1時00分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、審査を行います。

歳入の個別審査は終わっておりますので、これから歳出の審査に入ります。

ここからは、審査に係る関係課長のみ出席となります。村長、副村長には引き続きお願いいたします。

最初に、1款議会費、2款総務費、3款民生費について、個別審査を行います。質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは、私からは、2款の総務費のうち総務課に係るものをご説明したいと思います。

事項別明細書の20ページをご覧くださいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ということで、報酬、給料等を計上させていただいております。

報酬につきましては、前年度と比較いたしまして、387万5,000円。会計年度任用職員部分で増額となっております。

上にある委員の報酬については、前年度と同額となっております。この増額の要因といたしましては、会計年度任用職員が前年度と比較して2名増員なつたと。これは教育委員会の特別支援員が3名増えて、その代り、昨年任用しなかつた土日の保育士補助の1名について減としたことで、2名の増と。

それから二つ目は、会計年度任用職員の昇給によるものです。1人当たり月額で、約6,000円程度上がるということですので、これを単純に人数を掛けますと390万円ぐらいになるというようなこととなります。

次のページ、21ページになりますが、給料になります。これにつきましては、2,138万5,000円の減額となっております。その主な要因といたしましては、今、予算を組む時点でしたけれども、職員の再任用の短時間職員が1名から3人になつたと。それで、フルの部分が減つたということです。

そして、これと併せて地域おこし協力隊10人を見込んでおりましたけれども、これがゼロ人。この協力隊につきましては、6目の企画費の方に別に予算が計上されております。これと合わせまして、緊急雇用の会計年度任用職員。これにつきましては、職員採用では募集はいたしますけれども、保健師が産休に入るといふことで、ハローワーク等でも募集をしようといふことで、緊急的に対応できるようにといふことで、1名分を増額しております。

これらを合わせますと、まず、再任用短時間職員の増員による影響というのは、マイナスですね、144万7,000円ほど減になると。地域おこし協力隊による減少という部分は、2,264万4,000円程度と。あとは先ほどの会計年度任用職員について、昇給部分と合わせましてですけれども、だいたい270万6,000円ぐらい。トータルで2,138万5,000円減額になるものでございます。

あと、大きなものといたしましては、次のページの共済費を見ていただきたい

と思います。4節共済費になりますが、602万3,000円ほど増えております。これの増えている要因といたしましては、昇給分ですね。先ほどの会計年度任用職員の昇給分と、これまで勤務期間は一年以上でなければ共済に入れなかったんですけども、2カ月ということになって、10月からはこれまで協会けんぽというか、いわゆる社会保険に入っていた方々も共済に加入になるというふうなこと等がありまして、その影響額が620万3,000円ということになります。単純に共済組合負担金と社会保険料のところだけ、増減だけで比較しますと、共済組合負担金の方が1,347万8,000円増額になって、社会保険料の方が603万8,000円減額になるみたいな形になります。

次に、12節の委託料を見ていただきたいと思います。委託料につきましては、次のページの方に委託費の最後のところになりますけれども、地方公務員の定年延長に伴う例規整備支援業務委託料ということで、令和5年度に退職される方から公務員の定年が一年延長になります。2年で1歳延びという形になりますけれども、これに伴う例規整備なり、編集なり何かあったときの相談とか、そういうふうなものを含めての業務になりますけれども、そのところが新規で242万円ということになります。

次に、25ページをご覧くださいと思います。

14節工事請負費ということで、311万7,000円予算化しておりますけれども、去年よりは186万円ほど減じております。去年は1階の階段部分の塗装とかありましたので減りますけれども、これについては、主なものは1階の休憩室になりますけれども、そこを、1階に保健福祉が移りましたものですから、住民の相談室、そういう方が来たときに相談できる部屋にしたいということで、その改修と。

あとは九戸分署が移りますので、少し、1階のところのベッドがあるところを書庫のようにしたいということで、その部分が50万円ほど。先ほどの休憩室にするところが146万円ほどになります。

もう一つは、17節、備品購入費。これにつきましては、去年より107万6,000円増えております。何かあったときのために常に30万円ほど用意をしておりますけれども、そのほかにこの107万6,000円増やしまして、内訳といたしましては先ほど言いましたけれども、九戸分署の2階の方を会議室と、半分は書庫にしたいということで、イス、テーブル等、それから本棚といいますか、書庫みたいなものを購入するものと、もう一つは、先ほどの住民相談室のところに、やはりイスとかテーブルを置くということで、この分、計上させていただいております。

分署につきましては、まだ、二戸広域の行政財産ということで、とりあえずは一年使わせていただくというふうな形で、普通財産になりましたら、またこれから先のことを長期にお借りするかとということで、相談するような形にしてもら

いたいと思っております。

次に、25ページの5目交通安全対策費、ここも17節の備品購入費ということで60万円を予算化させていただいております。これにつきましては、交通指導隊員さんの夏、冬、防寒コート等も含めて、10年以上、もっと前ですね、更新していないので苦勞を掛けておりますので、新しい制服でまたお願いをしたいということで、5人分予算計上させていただいております。

それから、27ページになります。6目の企画費、上から9行目でしょうか、地域振興交付金。昨年より人口というか、世帯数等の関係ありまして、33万4,000円減になりますけれども、3,257万6,000円計上させていただいております。

総務課は、以上になります。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、移住定住に係る分について、説明をさせていただきたいと思えます。

24ページをご覧くださいと思います。2目文書広報費でございます。この部分につきましては、印刷製本費514万8,000円となっておりますが、前年度から77万円を減額しております。これは、今年度の実績に合わせて精査したものでございます。広報紙の印刷製本費を77万円減額したものでございます。

続きまして、25ページをご覧くださいと思います。

6目企画費です。まず、7節ふるさと納税返礼品ということで、去年、90万円。これは、去年は総務費の一般管理費の方に経費を記載しておりましたけれども、今年度は企画費の方に記載をさせていただいたものでございます。納税謝礼品ということで、去年90万円だったものを今年度300万円計上させていただいております。210万円の増となっております。

次に、8節普通旅費ですけれども187万円の減。

そして26ページ、10節の消耗品費でございますが、670万円が減。そして11節の通信運搬費220万円の減となっております。これにつきましては、令和4年度から地域おこし協力隊に係る費用を同じ目の18節に一括して負担金という形で記載させていただいたことから、前年度の普通旅費、消耗品費、通信運搬費について、減額したものでございます。

同じく26ページ、11節役務費ですが、手数料は、地域未来留学に係る費用296万円。そして、ふるさと納税ポータルサイト利用料100万円を計上したことで396万円の増となっております。

12節の委託料ですけれども、作業委託料ということで、ここの内訳としましては、伊保内高校のプロモーションビデオ。また、公営塾の運営費。そして、ふるさと納税の業務支援委託料ということで、100万円を計上したものでございます。

公営塾、伊保内高校に係るビデオ公営塾の部分が334万円。そして、ふるさと

納税の業務支援が 100 万円としたものでございます。同じく委託料の I C T環境整備委託料。これにつきましては、今年度からデジタル推進における庁内システムの導入を検討するために 160 万円の委託料を計上したものでございます。

次に、14 節の工事請負費でございますが、440 万円の増額となっておりますけれども、これにつきましては、村の光回線の移転費用ということで、現段階では戸田地区、そして伊保内、山屋地区で移転の申請がありますので、今後対応するということとなります。そのほか5件程度の移転を見込んだ費用を積算したものでございます。

次に、18 節負担金補助及び交付金の下から4行目、定期バス路線運行維持対策事業費補助金ということで、前年度より 250 万円多い 2,382 万 3,000 円を計上しております。

また、一番下の県立二戸病院直通バス運行補助金につきましても 86 万円増額の 210 万 4,000 円としております。バス運行関係につきましては、軽米線も若干増えているということでございます。ただ、広域生活路線の維持補助金につきましては、県補助金の額と合わせた形で、前年度同額という形で記載させていただいております。

次に、27 ページですけれども、負担金補助及び交付金において、4 年度から新たに、これは上から3行目ですけれども、個人番号制度システム中間サーバー運用負担金ということで、これにつきましても一般管理費の方に記載していたものを企画費の方に記載を変えたものでございます。

また、下から4番目ですが、これまで教育総務費の方で予算措置をしておりました伊保内高校の制服購入支援に係る伊保内高校魅力化推進補助金 400 万円でございますけれども、これにつきましても今年度から企画費の方で対応するということで予算措置したものでございます。

次に、オドデ館のリニューアルに向けたイベント、ラジオ等による集客促進のためということで、下から3番目ですが、集客促進事業補助金を 300 万円。そして、次年度から若者の交流を促進するために、若者交流イベント補助金ということで、これは自ら若者の方々が交流イベント等をする場合に対して補助金を出すというもので、38 万 4,000 円を計上させていただいております。

そして、最後ですけれども、地域おこし活動負担金 7,235 万 4,000 円。これは、先に申しあげましたけれども、地域おこし協力隊に係る経費について協議会を設置し、一括で管理をしていこうということで、予算上は 16 人分。前年度 8 人の、今年度は一応 6 人の申し込みでしたので、それについて予算計上させていただいたものでございます。

次に、同じ 27 ページですけれども、8 目の地域づくり事業費でございます。

これにつきましては、19 節扶助費に結婚祝金 150 万円ということで、前年度と

同じ金額を計上しております。また、前年度におきましては、この項目に出産祝金 300 万円も含まれていたことから、これについては民生費の方に計上しましたので、マイナス 305 万円という形になっているところでございます。I J U 戦略室は以上です。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（吉川清一郎君） それでは、税務住民課関係の歳出について、増減の大きなもの、新規事業等について、説明いたします。

28 ページをご覧いただきたいと思います。

第2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費でございます。12 節委託料に先ほど新規事業として資料説明いたしました、地方税共通納税対象税目拡大におけるシステム改修業務委託料として 128 万 8,000 円。そして、軽自動車税 O S S 及び J N K S 連携委託料として、47 万 7,000 円を予算措置しております。

さらに、3年に一度行う基準宅地鑑定評価業務委託料 153 万 8,000 円。そして 13 節に使用料及び賃借料にコンビニ収納システム使用料 35 万円を新たに計上したところですが、前年度に予算措置をしておりました家屋評価システム更新委託料 146 万 2,000 円。そして、コンビニ収納導入業務委託料 600 円が皆減となったことから賦課徴収費において、前年度に比べて 18.2%、345 万 9,000 円が減となっているところでございます。

2 款については、以上です。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、2 款総務費の中で、産業振興課で担当する部分について、ご説明いたします。

25 ページの 2 款総務費、1 項総務管理費の 6 目企画費において、企業誘致に係る部分が産業振興課で担当いたします。

7 節報償費の中で、企業誘致推進員の謝礼ということで、2 万 1,000 円を計上しております。前年と同額でございます。

8 節旅費につきましては、費用弁償ということで、この金額のうち 2 万円を見ております。普通旅費のうち 39 万 3,000 円を見ております。前年度と同額でございます。

26 ページの 10 節需用費の中の食糧費でございますが、企業訪問等あったときの手土産代ということで、3 万 3,000 円を見ております。

18 節の負担金補助及び交付金の中の岩手県企業誘致推進委員会負担金ということで、10 万円を計上しております。前年度と同額でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 私からは 1 点だけ、1 項目だけでございますが、

予算書の 28 ページをご覧くださいと思います。

2 款 1 項 10 目新型コロナウイルス感染症対策費。これにつきましては、引き続き主にワクチン接種に係る経費を計上したものでございます。

3 回目接種も現時点で対象者の半数近くの方々が終わられていることから、前年度対比では、1,457 万 9,000 円の減額となる 1,941 万 2,000 円を計上しております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） そのほか、特にございませんか。

説明が終わりました。

（「3 款はいいの」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 先ほど、冒頭説明しましたけれども、本日は議会費、2 款の総務費、3 款の民生費まででございます。

子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） それでは、私の方から 3 款民生費について説明をさせていただきます。

予算書 32 ページから始まりますが、主なものとして 33 ページ、12 節委託料の中にあります作成業務委託料 125 万 4,000 円でございますが、新規で計上しております。これは災害時の要支援情報を管理システム、台帳システムがあるわけですが、その中に住民情報を表示できるようにするための作業委託をするものでございます。

同じ 12 節の中に、地域福祉計画策定業務委託料 154 万円を新規で計上しております。これは、第 1 期の地域福祉計画が 4 年度で最終年度を迎えることから、第 2 期の計画策定に係る業務委託料を計上したものでございます。

そのほか、19 節には扶助費、あったか生活支援事業。3 年度は 1 万 2,000 円の交付だったわけですが、当初予算としましては 1 人 8,000 円の算定で見えております。この基準日が 12 月 1 日でございますので、今後、今年度同様、経済的に負担が強られるようなときは、また議会にお諮りして増額等も検討していきたいと思っております。

そして、そのほか、県北バスの一戸線の廃止に伴って、一戸病院精神科への通院に対するタクシー助成ですが、通院助成として 96 万 1,000 円。昨年に比較して 40 万 1,000 円の増額で計上しております。

続きまして、2 目の障害者福祉費でございます。この部分について、大きな動きがありますのが、12 節の委託料でございます。地域活動支援センター事業運営委託料、これは総合福祉センターにある「エール」の活動でございますが、これは九戸村社会福祉協議会に委託しているもので、この社会福祉協議会に委託している事業すべて見直しまして、人件費等の算出方法をちょっと変更しまして、委託料の額が見直されております。前年に対しまして 323 万円の増額ということと

なっております。

次に、19 節扶助費のところでございます。自立支援介護等給付費につきましては、前年度比較で 455 万 4,000 円の増額となっております。これは、障害福祉サービス利用者の日数の増加とか重度の入所者等がありまして、増額となっております。

次に、35 ページの 3 目老人福祉費でございます。主に金額が動いておりますのが 12 節の委託料、老人保護措置委託料でございます。3,310 万 9,000 円となりますが、昨年に対しまして 797 万 7,000 円の増額となっております。措置対象者の増によるものでございます。

また、19 節扶助費、敬老年金ですが 31 万 2,000 円の増でございますが、461 万 4,000 円ですが、これは長寿祝いに 18 名。あと敬老会の敬老年金対象者 990 名分の敬老年金となっております。

続きまして、36 ページの 4 目社会福祉施設費でございます。目全体で前年度比較 2,195 万 3,000 円の増額となっております。これは、先ほども申し上げましたが、九戸村社会福祉協議会に委託している事業の委託料をすべて見直したということで、人件費の算出方法を変更したことにより増額となっております。

まず、12 節委託料をご覧ください。高齢者就労支援事業委託料、いわゆるシルバーの委託料です。312 万 1,000 円で、200 万 1,000 円の増となっております。

続きまして、総合福祉センター管理運営業務委託料 1,695 万 2,000 円ですが、445 万 8,000 円の増額。地域福祉活動事業委託料、これは、ボランティア協議会等の部分でございます。423 万 7,000 円で 57 万 2,000 円の増額。ひとり暮らし老人援護事業委託料は、42 万 9,000 円で 25 万 8,000 円の増額。そして、3 年に一度開催しております金婚式を対象者が今後何年か増加が見込まれることで考えました、2 年に一度開催することで、4 年度に計上しております。

続きまして、14 節の工事請負費ですが、総合福祉センターの外壁等の修繕を行う経費として、779 万円を計上しております。

17 節の備品購入費ですが、516 万 2,000 円。これは、先の方でもお話しました買い物支援等に係る福祉事業に活用できる車両の購入費でございます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 次に、5 目の介護保険事業費になりますけれども、37 ページをお開きいただきたいと思います。

12 節の委託料が 487 万 8,000 円の増となっております。この中で、大きなところでは、一段目の介護予防事業委託料が 167 万 6,000 円の増ということで、中身につきましては、先ほど来、子育て支援担当課長が申しておりますが、九戸村社会福祉協議会に委託しております水中ウォーキング、これの運営経費の増額から来るものとなります。

もう1点が最後の行のCSW委託料になりますが、こちらはコミュニティソーシャルワーカーの略となりますが、戸別訪問などを通じまして、困り事の拾い上げ、それから相談援助、安否確認や生活課題の発見、これらを必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを目的とする事業でございまして、こちらにつきましても社会福祉協議会へ業務委託する予定でございます。

13節の使用料及び賃借料につきましては、自動車借上料の88万2,000円の減をはじめ、会場使用料など、合わせて127万9,000円の減額となっております。

18節負担金補助及び交付金は、4,090万7,000円と大きな増額となっております。うち、1行目の二戸地区広域行政事務組合負担金は、224万5,000円の増となります。

最下段の介護施設等整備事業費補助金は、資料説明や歳入の際もお話させていただきましたが、小規模多機能型居宅介護事業所の建設等に係る補助金で新規に計上するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） 児童福祉の部分につきまして、また、私の方で説明させていただきます。38ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費ですが、12節の委託料、学童保育事業委託料。これにつきましても社会福祉協議会の委託料の見直しによって177万8,000円の増額といたしております。

次に、19節の扶助費、出産祝金200万円を児童福祉総務費の方に計上することといたしておりますので、ここに計上しております。

続きまして、2目児童措置費ですが、扶助費、児童手当が153万5,000円の減額となっております。これは、対象児童の減少によるものということになります。

次の段の児童福祉法給付費1,440万4,000円ですが、障害施設の利用等の数ですが、増えたため342万円の増ということになっております。

また、その下の九戸村こども手当につきましても対象児童減少により112万円減額となっております。

続きまして、次に保育園費ですが、7節報償費に保育業務慰労金172万8,000円を計上させていただいております。

39ページにまいりまして、12節委託料の保育業務委託料ですけれども、前年に比べて337万2,000円減額となっております。これは村外に広域入所、村外の保育園に入る広域入所に係る児童の減というものでございます。その他個々に増減はありますが、主なものは以上ということになります。3款、保健福祉課分は終わらせていただきます。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（吉川清一郎君） それでは、33ページを見ていただきたいと思います

ます。

第3款民生費の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。27節の繰出金をご覧ください。国保特別会計の繰出金でございますが、前年度に比べまして568万4,000円増の6,992万2,000円を計上しております。国保特別会計における財源不足に対応するものでございます。

次に、36ページをご覧くださいと思います。

第3款民生費、第1項社会福祉費、3目老人福祉費になりますが、27節繰出金をご覧くださいと思います。保険基盤安定繰出金でございますが、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。前年度比10.2%、238万円増の2,574万7,000円でございます。県の後期高齢者医療広域連合が積算した額を予算計上したものでございます。

39ページをご覧くださいと思います。

第3款民生費、第2項児童福祉費、4目母子福祉費、18節負担金補助及び交付金の乳幼児等福祉対策補助金でございます。前年度比12.1%、207万9,000円増の1,930万2,000円を計上してございます。増額の主なものは、村単分の小学生から高校生までの医療費の無料化に係る補助分でございます。過去5年間のうちの最高額に1.1を乗じて算出したものでございます。税務住民課の関連は以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） I J U戦略室で関係する部分について、説明させていただきます。

38ページをご覧くださいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費の18節負担金補助及び交付金の中で、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金6万3,000円ですけれども、これまで公民館費の方で予算措置していたものを、こちらの方で今年度予算措置したものです。

また、その下の結婚新生活支援補助金。これにつきましては、結婚を機としまして村内に新たに住所を取得した方に対しての家賃等の補助、あるいは移転の補助ですけれども、これにつきましては、前年度720万円で行ってございましたけれども、今年度の実績は1件で行いました。その辺を踏まえ120万円の予算措置をさせていただいたものでございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） あと、ございませんか。

ただ今、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） この総務費なんですけど、給料のところ、職員のこと

お伺いしたいんですけれども、専門性の高い道路とかの担当のところは、職員の方がごころごころ変わられると、一生懸命覚えてもまた初めから別な課に移って、また初めての人が来てというようなところがあって、仕事としてなるべくだったら、そこに長くいるというようなことはできないものなのではないでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） できないということではないんですけれども、同じところに長くいると、やる気ということではありませんけれども、そういった部分もありますので、今考えているのは、ある程度そういった方であれば同じようなところを回るような、同じところにずっといるんじゃないかと、技師系であれば技師系のところを回るというふうなやり方もあるんじゃないのかなというのと、やはりいないのであれば、採用できないのであれば育てていかなければならないという話も庁内でしております。

ただ、それは本人がやはりそこに居ていいということもありますので、そういったことも踏まえながら、やはり技術系の職員は大変必要だと思っておりますので、採用できないのであれば、そういった形で育てるようなことも考えながら人事異動を進めたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） では、民生費の保育園費のところ、何ページというわけではないんですけれども、乳幼児で待機児童というか、そういうのは見受けられませんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） いま現在、乳幼児の申し込みのある待機児童というのは、ない状態です。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 出産して6カ月経つと、できれば職場復帰をしたい女性が多くて、乳幼児を預けたいというお話をしているんですけれども、ちょっと、預かれないというようなことも、ちょっとその先の話なんだと思うんですけれども、聞いておりますけれども、そういうことはないでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） それ以前に、6カ月とか、いわゆるゼロ歳児に関して、ちょっと正式なもので相談いただいたかどうかは分からないんですが、私としては、入れなくて困っているという話までは聞いていないんですけれども。

実際のところ、相談していただければ、保育園の体制も含めて、なるべくそれと受け入れるように進めてはいきたいと考えていますので、もしもそういうふう

な話があった場合に、一言、ちょっとでも教えていただければ、できるだけ対応するようにしていきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 今年度、生れた方が25人ぐらいになるということ聞いていました。

それで、今の親御さんたちは、6カ月経って職場復帰をしたいという方が多数なんですね。そうなったときに、6カ月ですので、一年の間にはずれ込むかもしれないかもしれませんけれども、その子どもさんを預かれるぐらいの体制を整えておかなければ、乳幼児のところあまりにも狭すぎて、きっと大変だと思うんですね。

それで、そこのところの今後の検討ですけれども、村長からお伺いしたいんですけれども、そういう古くなっているし、いろいろ考えるあれはないでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 乳幼児の保育につきましては、できるだけ担当課長の方からも言いましたが、要望には応えていきたいという方向です。

ですが、もうちょっと大きな話をしますけれども、つまり6カ月を過ぎたら働かなければならないような状態ということ。それに関しては、少子化という面から考えますと、私はあまり望ましいことではないと思います。これは、国レベルの話ですけれども。ですので、そういうふうな社会的要請にはできるだけ応えてはいきたいんですが、大きな意味での少子化対策ということになると、逆に6カ月から過ぎたらもう働かなければならないような状態というのも私は問題だと思っております。

それからもう1点、老朽化が進んでいて将来的なあれはないのかということですが、現段階においては、具体的な検討には入ってはおりません。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 23ページ、2款総務費、下から5行目の北方領土返還要求運動岩手県民会議会費で、会議自体の予算額は問題ではないと思うんですが、実際に活動として要求運動ということで、毎年どのような活動になっているのか、分かる範囲でお願いします。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） これについては、県の大会みたいなものがあるが、そこでは決議といいますか、そういったものを働きかけていこうという大会がございます。

村といたしましては、現在、主だった活動というのは、そういったものに参加すると。あとはポスターが届いてそういうのを貼るとか、庁舎内に貼るとか、そ

ういった活動になっております。

○委員長（中村國夫君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 27ページ、2款総務費、18節の負担金補助及び交付金で、村内から村外への通勤費補助金とあるんですが、これはどういうふうな中身なんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） これにつきましては、子育て世代の移住者で村外に通勤する者の安定した就労を支援するという事で、昨年度から事業を実施したものでございます。

一人当たりの月額 6,500 円。補助率 2分の1 ですが、上限として支給するというものでございます。

○委員長（中村國夫君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 29ページの12節の委託料の上から3つ目、4つ目の基準宅地鑑定評価業務委託料、それから固定資産税土地評価業務委託料というふうにあるんですけども、ちょっとよく分からないので教えていただきたいんですが、基準というか、それに併せて同じ基準で毎年評価しているのか、新規の分について評価しているのか、毎年でなくても何年か基準が変わったのに併せて評価しているのか、その辺については、どのようになっていますか。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（吉川清一郎君） 基準宅地鑑定評価業務でございしますが、3年に一度というふうになってございしますが、評価替えと評価替えの間、3年に1回評価替えするんですが、今の状況を言えば3年度に評価替えしましたので、4年度に鑑定評価の業務をやるというふうになります。

今、九戸村では、28点のうち、25点で残りの3点は県の方で評価を行っております。不動産鑑定士に委託してやるわけでございます。それで、その評価替えの年に土地の単価というのは変わってくるわけですけども、それに今度、毎年増減の率があればそれを掛けて出すわけですけども、4年の場合は、下がるというふうなことになります。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） ここは35ページから36ページなんですけれども、社会福祉協議会との委託をいろいろ変えてみたということなんですけども、担当する職員の給料も少し上げようとか、そういうことですか。

学童とかの補助金、上がったということはそういうことですか。人数を増やすということなのか。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） 今回の見直しは、今までの委託料が担当者が誰だから人件費がいくらの委託料がちよっと多くて、事業を多めをお願いをするときに、人的に過度の負担があったり、運営費的にもちよっと窮屈にさせていた部分があって、今後運営が大変だという部分がありましたので、一つ一つの事業に仕事量、時間的な仕事量をヒアリング等ですべて算定しまして、そこに時間当たりいくらという単価で人件費を見ました。

ですので、あとは、社会福祉協議会の方で、その委託料からいただいた人件費を使って職員の給与改善とかをしていただければいいなどは考えております。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） コミュニティソーシャルワーカーですとか、専門職となげるとっていうことで、多分、社会福祉士みたいな方がいらして、その方たちが訪問をしてその家庭を見るっていう仕事をなさるんだと思うんですけども、ここにも包括支援センターもありますけれども、両方、社会福祉協議会と包括支援センターで、そういう業務をするということですか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 今回のこのコミュニティソーシャルワーカーにつきましては、資格というよりは、研修を修了している人が社会福祉協議会に現に職員が2名おりますので、こちらとしては、その職員から主に活動していただきたいということでの委託という形を取らせていただきました。

ある程度の包括とのすみ分けはしていきながら、もちろん連携はとりますけれども、そのように進めていきたいと思えます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 総務費の方を2点ほど、お伺いします。

1点は先ほど説明がありました消防九戸分署の修繕の件に絡んででございますけれども、分署移転後の利活用をどのように考えておられますか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） 今の時点ですと、行政財産ということで、一年しか広域の方では使用を許可できないということで、4年度中に普通財産にする予定とことです。その時点で、長期的に使用していくのかということも村では考えていかなければならないかと思いますが、まず、一年はお借りすると。

あとは、修理等もどうなのかなというところもありますので、大きなお金を掛けて使っていく方法が良いのか、やはり将来的にないので今のある形を使っているのかということも見ながら考えていかなければならないかと思えますけれども、現時点ですと、今の形をそのまま変えないで、1階は小さな会議室がありますので、会議室として、あるいは今、WEB会議とかできない、大きな会議室を

1人で使っていることもありますので、そういうものに使ったり、上は今のままの状態を会議室ということで、備品でテーブルを買わせていただいて、半分は書庫ということで、いろんな物品、3階も総務課の前とかにたくさんありますので、そういったもの等を移動させて使っていこうかなというところで、今の時点は考えております。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 地域おこし協力隊とも関連をして今お聞きしたわけですが、私たち産業民生常任委員会は、1月26日に地域おこし協力隊の方、それから起業人の方、総勢9人の方と意見交換会を行いました。一年になろうとしている今日、かなり村の方の生活にも慣れながら自分の思い描くような活動をしているようなことで、精力的に活動をしている様子で大変望ましいことだというように思っておりますが、ただ、やはり全国的、あるいは県内の方を見聞きしても任期3年で活動を終了する方もいれば、やはり思うような活動ができなくて任期途中でリタイアする人もいるというようなことを聞きながら、望ましくは、その地域おこし協力隊の方々からは、九戸村に任期3年が終わっても自分の思うような活動を定着させて自分のため、そして九戸村の地域おこしのためにも定着した活動ができればいいなという思いもしております。

ただ、今の起業人も含めた11人がずっとその部屋に閉じこもっているわけではなくて、ほとんどは外に出て活動しているとは思いますが、やはり時間に拘束されないで自由にその地域に出たり、中で実務をしたり、そういうふうな環境が望ましいのではないかということを見ると、総務課と村長室の間のあの狭い部屋に今11人。そして、さらに新年度になればまた6名といたしましたか、増えると。そういうふうな劣悪な環境ではスペース的にも狭いわけですし、もう一つはやはり自由に他の職員の勤務等もありながら出入りしたり、一般事務をされている職員の人とは違った仕事の仕方があの人たちには求められているわけですので、そういう環境を備えた集まる場所が、机を置く場所が必要ではないかというようなことをずっと考えていまして、消防分署が移転をしたら、あの1階のスペースは、あの方々がいて自由に時間に関係なく出入りをして活動することができるのかなという期待をしながら説明を聞いていたんですが、いま現在、聞くところによると、そういうようなことでは残念ながらないということなので、その辺のところを今後どのように考えていくのか。

4月早々からまた増員になるわけですので、任期を決めて活動をしてもらって使い捨てるような恰好では、村のためにも、人生をかなり思い切って協力隊として活動をしているその方々にも大変申し訳ないのではないのかなという思いもあります。その辺のところの考えをお聞かせください。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 地域おこし協力隊の働く環境づくりでございます。

確かに、いま現在8名と起業人3名の11名来ていただいておりますが、全員が今の3階にいるわけではなくて、まず一つは、自伐型林業の方々は基本的には林地を中心に研修をされているということと、あとは高倉工芸の方で実習をされている方は、基本的に直接、高倉工芸の方に行ってらっしゃいます。

また、ナインズファームの方もそうです。

一方で、例えば広報とか、それから商品開発、ふるさと納税とか、村の事務と密接の業務をやっている協力隊もおりまして、毎日のように打ち合わせをしたり、相談をしたりする、そういう協力隊もございますので、いわゆる自由に活動したい方と、いろいろ相談しながらやる方と別れるのかなと思っています。

ただ、確かに委員おっしゃるように、将来的にどんどん増えていくのであれば、そういう環境づくりは必要になってくるんだろうなと思っています。

それで、実際、どれだけ増えるかなというところを今回、期待したんですけども、一般質問でも村長が答弁いたしましたように、正直言いますと、それほどいま現在では増える状況にございませんので、まずは村の職員がある程度目の届くところで、ある程度そういう新しい方は、手をかけてやった方がかえってよしいのかなと思っていますが、今後のあり方については、本人たちともいろいろ意見交換をしながら検討してまいりたいと。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 今回、村の人件費を出す科目から地域おこし活動負担金ということで、その経費の動きがむしろ望ましい方向で地域おこし協力隊の人たちが活動できるような予算の付け方だったなという思いもして見ていましたが、今、その籌作りは高倉工芸さん、ナインズファームは、圃場というふうなことも言われましたが、やはり、自分が元に戻って来て何かやるときに、机が必要なわけですので、そういうふうな環境がある程度の時間が過ぎれば、役場は守衛さんがいるわけで、それはそれでいいんでしょうが、そういうふうなことを気兼ねなく出入りをして、いろんな活動が時間に左右されないで活動ができる環境を整えてあげることが一番望ましいことではないかというような思いもしております。

いずれ、その協力隊の方々とその辺のところの支援の仕方もいろいろ意見を聞きながら、提案をあるいは意見を聞きながら、良い環境で任期を活動できるようにしていただければいいなという思いで、今、質問をいたしましたので、その辺のところのご検討も併せてお願いします。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） おっしゃることは、もっともでございますので、新しいメンバーも含めて、今後のあり方については、十分検討してまいりたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） あと2点ほどですが、しばらく前の、今月のマスコミ報道があって、北上の学童施設で怪我をしたというか、傷害があった子どもがいて、そして今もその障害は残っているというふうな報道がされたのを見ていて、確かに九戸村の学童保育もかなり窮屈な学童をしている時期があって、今はどういうふうになっているのかなということをお聞きしながら、村が直接やっているわけではないわけですが、それでも村の委託事業でもありますし、その辺のところの安全性を十分確保した学童保育であってほしいなと思っていますので、どういう環境なのか、その辺のところの心配はないのか、お尋ねをします。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） 細かい、登録人数は今、分かりませんが、おおむね50人ぐらいが登録してしまっていて、ただ、実際の利用者というのは20数名ぐらいが、だいたいの常時利用者だと伺っております。

それで、安全に関しては心配ないかという部分ですが、伊保内小学校の元会議室を使っている場所ですので、そんなに広くもなく、その20人を見ているわけですが、指導員も多いときは3人になっているとは思いますが、目が全部に行き届いているかどうかというのについては、今、ちょっと分からない部分がございますので、その辺については、事業を委託している方から確認して、その辺、目が行き届かないとか、そういうことがないような形とか、検討して工夫して、人を増やすなりという部分も考えながら進めていきたいとは思っております。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 3月4日の日報の紙面でした。北上の学童の小学校2年の男児が同級生から頭部を殴られて、その後、歩行が困難になって今も障害が残っているということで、ここの学童にはスタッフは常時10人から14人もいます。何人いてもこういうふうなことというのは避けられない場合もあったわけでしょうが、そういうことも考えますと、かなり、注意しながら学童保育に当たっていたかかないと大変なことになるなという思いからお尋ねをしました。十分な配慮をお願いいたします。

それでは、最後の質問項目ですが、いいですか。続けても。

○委員長（中村國夫君） はい、どうぞ。

○2番（川戸茂男君） この前の令和3年度予算の補正予算のときも同様でしたが、民生費、それから、児童福祉費の保育園費の中に7節報償費として、172万8,000円を計上しています。

保育業務慰労金という名目で予算計上になっていますが、このことについては、この前の審議が終わった後もというか、審議でも県市町村課の指導は受けたかというふうなことをお話しましたが、その後、どういうふうにされているのか、教

えてください。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） 先週の議会の後に、事業担当課の子育て支援課と市町村課の方にもお話しして、こちらの事情も含めて早い回答がほしいということでお願いはしておりますが、まだ、先ほどのお昼の時点でもちょっと正式な回答はありませんでした。

事務レベルといたしますか、電話の内容からしますと、市町村課の方は、法律や制度に照らし合わせて適切な対応はお願いするが、事業担当課の情報を得て正式に話しますという話で終わっておりましたので、子育て支援課の方には、九戸村ではこのような形で予算化をした話と、それに対する見解とかもお願いしておりましたので、まだ回答は来ておりませんが、その辺の回答を待つ皆さんの方にお伝えしたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） すべて電話でのやりとりでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） 子育て支援課の方は、あらためてメールでお願いをしました。そしたら、県の方から電話で直接担当課の方からその内容について、詳しい内容について聞き取りをされたところです。市町村課の方は電話で。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 以前ですと、やはり電話とかというような照会の仕方ではなしに、こういう事案があつてこういうふうにやりたいのだと。これが適切な方法かどうか指導願いますというような方法が望ましいと、そういうふうに思います。

ですから、形の残らないようなことで、資料で適切だったとか、いや、そうではなかったとか、そういうふうなことのないような手法を用いて照会をすべきだというふうに思います。

それと、市町村課の方でいう制度を法律に照らし合わせて、抵触しないようにやれというようなことだと思うんですが、そういうふうなことであれば、地方自治法なり、地方公務員法なり、その辺のところをよく見聞きしながら判断をして、予算計上をし、あるいは、条例改正が必要なのであれば、それなりの位置付けを条例に盛って待遇改善を図るべきだと。

また、その待遇改善を検討する際には、他の職員との均衡など、かなり考慮しなければならない部分があると思います。そういう部分も含めて、予算が採決をされる前に判断をしていただかないことには、どうにも判断がしようがない状態

で、最終日を迎えることになれば困ることになりますので、急ぎ、よろしく検討を早めていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 子育て支援担当課長

○子育て支援担当課長（浅水 渉君） 改めて、回答をいただけるようにしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） よろしいですね。

それでは、ここで暫時、25分まで休憩いたします。

よろしく願いいたします

休憩（午後2時12分）

再開（午後2時25分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います

質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 3款民生費、先ほども村長の答弁でもあったんですけども、産休からの復帰という部分は、その点については国がまず考えなければならぬというふうな答弁があったんですけども、祝金のことです。

これまで、さまざまな子育て世代にいろいろな補助金、手当等を行って、大変、助かっている部分ではないかなと思うんですが、実際に2人目、3人目の出産で、より大幅な祝金を支給するというふうな考えというか、そういうふうなのをちょっと金額的にもびっくりするぐらいの、そういうふうな形で、これまでの補助金等にプラスではなかなか厳しい部分があるのかなと思うんですけども、どこか削ったりしながらやりくりして、2人目、3人目、4人目となると実際は大変だけれども、それだけの祝金という形で村からの支援があるんだということもすごく違った角度での支援の仕方というか、インパクトもあるし、九戸村で育てたいという部分にもつながるのではないかなというふうに考えます。

ちょっと4年度にはならないと思うんですが、そういうところについての検討を、ぜひ、していただきたいなというふうに思うんですが、お願いします。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 以前は、ハッピーファミリー祝金といったんですけども、この制度の制定当初は、3人目からの交付でした。3人目の子どもさんに対して30万円。4人目は40人。つまり第何子かによって、掛ける10万円という交付方法でやっていたものを、平成16年度の平成の大合併が全国的に、その合併の圧力が出てきたときに、九戸村は自立の道を選択したわけですが、その際に大幅な行財政改革というものをやって、その中で、その見直しを図って、この間まではお

一人5万円ということでやっていたわけですが、それに関して第一子から10万円ということでやっておりますが、一時金として、例えば、50万円お上げするとかということもないわけではないんですが、将来的な子育て、成人なさるまでの子育てに関する助成という観点から、九戸村こども手当というものをやっております、あれは最初から該当になる方であれば、15歳までに50万円ぐらいになるわけですし、その辺の総合的に、例えば給食費の無料化とかということもありますし、子育て環境は、九戸村は具体的に成人なさるまで、これぐらいのお手伝いをしておりますよというふうなことを、これからもう少し具体的に数的なものも示しながら、お知らせしていく方法を今、考えております。

それで、一時金として、他所でもやっているところがあって、それこそ、何十万円というところもあるんですが、その一時金ということではなくて、出生されたときには10万円。その後は毎年こうですというような形で進めていくのが、永続的な子育て支援になるのではないかなというふうに思っているところです。以上です。

○委員長（中村國夫君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 今の考え方というのは、私もそのとおりでと思うんですが、やはり他の市町村と差別化といいますか、そういう意味でやはり大きな金額をバンと提示する方法も一つの考えではないか。

ただ、支給の仕方は、やはり多額の金額をもっと一時金として、親の側としてもらって、それを有効に子育てにうまく使えるかということ、中にはそうでない方も出て来るかもしれませんので、そこはまた別ですけども、支給の仕方は。

ちょっと、大幅な増額という部分も来年度以降、やはりそこは少しというか、考慮の一つとして考えていただければと思います。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） それは、子育て環境の整備と、それから子育て支援、それから少子化対策ということで、これは不断に断ち切ることなく、それこそ検討していかなければならない。

どういうふうな対策をやれば有効なのかということを常に考えていきたいと。そして、リニューアルといいますか、見直して補正しながら、より良いものを作っていくという姿勢ではございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○10番（山下 勝君） 分かりました。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ご質問ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑がないようでございますので、1款議会費、2款総務費、3款民生費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いま

すので、その際をお願いいたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査は、ここまでにいたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は明日、3月15日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長（中村國夫君） 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後2時34分）